

## 石川県警に「自転車も飲酒運転は絶対にダメ」ポスターを寄贈

～金沢駅前の居酒屋で贈呈式を開催～

日本損害保険協会北陸支部委員会（委員長：西村 務・三井住友海上火災保険株式会社理事金沢支店長）では、石川県警と連携した「自転車も飲酒運転は絶対にダメ」作戦を展開することとし、飲食店向けのポスターとコースターを作成しました。

12月9日（火）には、石川県警 西村交通部長出席のもと、金沢駅前の居酒屋「魚樂食堂 海ん中（飲酒運転根絶宣言店）」で贈呈式が開催されました。当支部委員会 西村委員長からは「年末に向けて宴席も増えると思うが、自転車の飲酒運転も犯罪だということを是非、お客さまに周知いただきたい」と挨拶がありました。次いで西村交通部長からは「隣県に比べて石川県は自転車による飲酒運転検挙件数が多いため、利用客への周知に協力いただきたい」と挨拶がありました。最後に飲食店の寺田店長からは「寄贈いただいたポスターやコースターを使って、改めて周知していきたい」とのコメントがありました。

石川県内では10月末までに、自転車の酒気帯び運転で358人が検挙され、124人が指導警告となっています。

当支部では、引き続き、県警や関係機関とも連携のうえ、交通安全啓発活動を行ってまいります。



「自転車も飲酒運転は絶対にダメ」ポスター



西村委員長（中央）から店主にポスターを寄贈



「自転車も飲酒運転は絶対にダメ」コースター